

## 1-2) 法的脳死判定脳波(ECI)記録の必須遵守事項

『非医療者を含めた他者からみて、[法的脳死]判定基準を満たしていると認められる』ために、これだけは遵守せよという最低限の記録条件や事項と手順(推奨も含む)を示しました。以下の手順と内容が記録されておれば案ずることはありません。紙記録使用脳波計およびペーパーレス脳波計ともに同じ手順です。

### A) ECI 記録すべての共通事項

- ◎脳死とされうる状態、第1回目脳死判定、第2回目脳死判定の3回はすべて同じ基準である。
- ◎すべてのイベント等を書き残すことを忘れないこと。デジタル脳波計ではイベント入力すること。
- ◎自施設の法的脳死判定脳波記録用チェックリストを準備すること。

### B) 本番記録前に行うこと (3つ)

- 1) 電極間距離計測 [7 cm 以上(小児 5 cm 以上)]
  - ・基準(単極)誘導、および双極誘導ともに計測し記録を残す。
- 2) 電極インピーダンス記録
  - ・記録用紙に残す(2 k $\Omega$ /10mm レンジ)。ハードディスク(HD と略)にも残す。
  - ・上肢の頭部外モニターも2k $\Omega$  以下とする(ホットタオルの使用で容易となる)。
- 3) 電極さわりの記録
  - ・記録を残すこと(紙もしくは HD)。
  - ・ペンや綿棒でその電極だけを触る。

### C) ECI 本番記録 < 開始時刻記録 >

◎モニタージュは「ECI 用単極・長距離双極誘導同時記録」を推奨します。(検証会議 OK)

#### 1) 通常感度記録 10 $\mu$ V/mm、(5~10 分)

CAL 50  $\mu$ V

[呼名刺激] 右耳左耳それぞれに連呼 3 回以上大声で呼びかける

[痛み刺激] 顔面を滅菌針にて刺激、もしくは眼窩切痕部を強く圧迫(医師施行)

CAL 50  $\mu$ V

#### 2) 高感度記録 2 $\mu$ V/mm、(正味記録 30 分以上を推奨します)

CAL 10  $\mu$ V と 2  $\mu$ V 記録 (推奨します)

[呼名刺激] 右耳左耳それぞれに連呼 3 回以上大声で呼びかける

[痛み刺激] 顔面を滅菌針にて刺激、もしくは眼窩切痕部を強く圧迫(医師施行)

CAL 10  $\mu$ V と 2  $\mu$ V 記録 (推奨します)

< 終了時刻記録 >

#### 3) 3 回の法的脳死判定脳波記録とチェックリストの確実な保管

### D) 聴性脳幹反応(ABR)

◎ABR 測定は望ましいとなっているが、『脳死判定記録書』や『検証フォーマット』には補助検査として項目が掲げてあり実施した方がよい。

記録条件

- ①機器最大音圧出力にて(135 dB SPL、105 dB nHL など)、②両耳同時刺激、
- ③分析時間:20ms(推奨)、④1ch:A1-Cz、2ch:A2-Cz、⑤加算回数:2000 回以上
- ⑥複数回で確認する。[注]耳垢や耳出血のないことの確実な確認。